

かみ まち



議会だより

この子らの笑顔は
自然のホスピタル！

6月定例議会 2

一般質問 8

人事・議員活動 20・21

陶芸の里まつりで
シャッターON

6月定例議会

町づくり

本格スタート



わたしたちもまちづくりの応援団

6月定例議会は、6月16日から開かれました。

初めに星町長より平成15年度一般会計・特別会計・水道事業会計予算の編成に対する基本的な考え方や主要施策などの施政方針が提案されました。

3町合併による施策の継続性、重要度、投資的効果等を考慮し、町民の一体性の醸成と、それぞれの地区の地域振興にも配慮した予算編成であることが説明されました。

続いて一般質問が行なわれ、12人が町長の考えをたえました。

また、条例の制定や一部改正、加美町過疎地域自立促進計画、加美町辺地総合整備計画の策定について審議されました。

教育委員会委員、固定資産評価審査委員会委員、監査委員の選任について、原案どおり同意しました。

一般会計

181億
5,500万円

町額比
3計年
旧合前

41億
1,056万円増

地域イントラネット基盤施設や
山村ふれあい公園・パークゴルフ場を整備

地域イントラネット基盤施設整備事業とは

町民は、近くの出先機関でテレビ会議による行政相談サービスや、住宅開放端末による各種行政情報提供サービスを受けることができます。また、自宅からのインターネット上や電話・FAXから各種相談ができるシステムです。

公共施設予約や行政相談ができ、行政情報も入手できます。

議会の実況中継などテレビ感覚で行政情報の入手ができます。

学校教材の共同利用等により生徒(教師)、住民のITレベル(教育水準)の向上が図れます。

福祉の相談がテレビ感覚で実現できるため、お年寄りなども使うことができます。

図書館にある図書情報を図書館に出向かなくとも、各出先や自宅から確認することができます。(将来は予約もできます)

観光施設案内、観光情報や特産品をインターネット上でPRできます。



たのしいパークゴルフ

主な事業
農業関係
・宮崎蟬堰防災事業
・ほ場整備事業

地区名
宮崎北部、宮崎東部
米泉、門沢小瀬、
多田川、多田川左岸
ため池等の整備
田谷地沼地区
菜切谷地区
・山菜の里づくり
・種苗地整備、種苗購入
・林産物展示販売施設
・花菜小路整備
・ふれあい公園、パークゴルフ場整備
・田谷地湿原木道改築工事
・船坂散策道整備
その他
・宮崎地区町営住宅建設

漆沢地区
ダムが完成し、山紫水明の地から観光地として注目されるようになった。
イワナ、ヤマメの養魚場やいわたの里湖畔公園等の整備によりこの地を訪れる観光客は年々増加の傾向にある。
しかし、ダムを周遊する道路は未整備のままで、がけ崩れの危険箇所が多く、その東に位置する西小野田小学校漆沢分校周辺は、道路が狭小なのに加え、マイカーで訪れる観光客の増加で、登下校が危険な状態となっており町道の整備が必要となっている。

鹿原地区
栗駒・船形リフレッシュリゾート・オアシス21構想により秀峰栗葉山を中心に重点整備地区としてリゾートの整備が進められている。
今後、相当数の観光入り込み客が期待されることから、民間活力の導入によるリゾート施設整備と並行して、地域の特産や資源を活かしたグリーン・ツーリズム等を推進する交流の拠点として、町営の観光施設を整備し、雇用の場の確保や地域農林産物の需要拡大による農林業の振興を図っていきます。

決 このようなことも まりました

●加美町児童福祉審議会

児童及び妊産婦の福祉に関する事項を調査審議し、諮問に答え、必要に応じて関係行政機関に意見を具申し、20人以内の委員で審議会を設置します。

●加美町健康づくり推進協議会

町議会議員、関係行政機関、保健医療関係者、保健衛生団体、学校や企業などの事業所、社会教育団体など、町民の健康を守り、生きがいのある人生を過ごすため、町民の健康づくりに関する調査、審議及び企画をするため、18人以内の委員で協議会を設置します。

●加美町立広原小学校建設審議会

老朽化した同小学校の建設に関する重要事項を審議するもので、町議会議員、識見を有する者、学校教育及び社会教育関係団体の役職員、公共的団体の役職員から、教育委員会が委嘱して、15人以内の委員で審議会を設置します。

●加美町手数料

住民基本台帳に記録されている者から住民基本台帳カード交付を求められた場合、その者に対し住民基本台帳カードを交付しなければならないことから、同カードの交付手数料と住民票の広域交付手数料を加えるための改正。

安心とゆとりのある地域社会の形成

加美町過疎地域自立促進計画

漆沢・鹿原地域の道路・観光施設整備

加美町辺地総合整備計画

会の審議状況

町づくりの財源はどうか 歳入

【町税】

Q 町民税の個人所得割の見込額が約5億900万円となっているが、その算定根拠はどうか。

A いろいろな申告状況からみて昨年度実績より10%程度低くなっているもので、それを勘案し算定したものである。

Q 課税客体である納税者の階層別からみた、所得の割合はどのような状況か。

A 各階層別の割合は営業所得が8・3%、農業所得が3・3%、不動産所得が2・7%、給与所得が82・3%、その他所得が3・4%という状況である。

【地方交付税交付金】

Q 従来合併しても、しかも年度毎の制度改正によつて小規模自治体に対する交付税は、年々減額されていると説明されているが、その推計される根拠は何か。

A 年々減少していくのは、地方交付税の原資となる国税五税の減少が大分大きく、更に国の交付税特別会計からの借入の債務残高が大きくなり、そのようなことから、その影響が地方にシワ寄せとなっている状況である。

ある。なお、この交付税の合併支援については、普通交付税の対応は5ヶ年で3億円が措置される。従つて年間6、000万円である。

また特別交付税では3ヶ年で6億8、000万円であるが、そのうち15年度においては50%の3億4、000万円を見込計上している。このように合併支援分として普通交付税、特別交付税合せて4億となるが、町債の中に地方交付税の振替財源として、臨時財政対策債を10億6、700万円を計上しているもので、これを合すると74億9、700万円となる。これは14年の旧3町合わせた額と比較して6・2%の増である。

Q 段階補正については、平成14年より3ヶ年計画で見直されている。合併協議の際には15年度では1億円の減額と説明されているが、当年度における加美町の実態は、どのようなものか。

A 段階補正の見直しは国の地方交付税の見直しの一環と思われるが、人口に比例して、それぞれ削減額が見込まれている。例えば2万人規模の人口で5、000万円、3万人規模で

3、000万円ということ

で今回加美町の場合、予算編成上は旧町の人口でその削減額を積算し、その結果合計額は概ね5、100万円程度の削減と見込み普通交付税で算定した。

Q 合併による普通交付税併前の普通交付税で算定し、それを10年間全額保障されるということが、その内容を説明されたい。

A 合併によつて業務、事業の効率化が図られるということで、交付税の算定経費が減少する。その結果一つの加美町として算定したもの、どうしても旧町毎に算定した三つの積算結果を合計したものより、下回るということから、加美町として旧町の合計額を見積もつたものである。しかし合併してすぐ経費の削減が図られないので、10年間の経過措置で段階的に縮小するということである。

Q 新たな特別交付税3億4、000万円の使途は、一般財源ではあるが、まちづくりのため特にこの場合いろいろな事業が示されているときが、その事業内容を伺う。

A 合併後の新しい町づくりとして、例えば電算システムのネットワーク化あるいは医療福祉、コミュニケーション施設の整備、もう一つは公共料金の格差是正等に使うよう国の指導を受けているところである。

【特例交付金】

Q 特例交付金は恒久減税を補てんするものであるが、交付の根拠となる減税の状況はどうか。

A 15年度における国の減税総額は3兆3、437万円が計上され、地方全体の地方特例金の措置額は8、890万円の見込である。尚15年度より更に国庫補助負担金の一般財源化に伴う財源措置として、所要財源の2分の1が地方特例交付金（2種）ということで、措置されるが、まだ見込がつかないので恒久減税分だけの7、000万円を計上した。

【地方債】

Q 地方債は概ね48億4、900万円の借入れとなっているが、そのうち過疎債、辺地債等地方交付税で算定措置される額を差し引いた実質負担額は、どのような額になるか。次に合併特例債の関係であるが、

A 118億円の可能額からみれば当年度分の計上額4億850万円は、少なすぎると思われる。可能額の大枠が変更になったのか。又は後年度に残されたのか。

A 地方債全体のうち交付税措置見込額は、74%ぐらいが交付税で還元されるものと算定している。従つて町の負担は残り26%程度の12億6、000万円程度の見込みである。又合併特例債は10年間で118億円の大枠は変わらない。今年度過疎債、辺地債の充当事業が多くあったので、反対に合併特例債が下回つたものである。

Q 財政調整基金の取りくずしによつて残高は2億7、000万円となるが、これ位の残高で大丈夫という確信はあるか。更に基金の現在高として常時どの位が望ましいと思うか。

A 財政の状況をみながら運営していきたい。基金の現在高としては3億円から5億円という感じである。

Q 財政調整基金の取りくずしによつて残高は2億7、000万円となるが、これ位の残高で大丈夫という確信はあるか。更に基金の現在高として常時どの位が望ましいと思うか。

A 財政の状況をみながら運営していきたい。基金の現在高としては3億円から5億円という感じである。

Q 財政調整基金の取りくずしによつて残高は2億7、000万円となるが、これ位の残高で大丈夫という確信はあるか。更に基金の現在高として常時どの位が望ましいと思うか。

財政運営に厳しい目 歳出

一般会計 予算特別委員



住民総参加型のスポーツイベント

【コミュニティ活動】

Q 地域のコミュニティについての推進方法、融和策についての考え方は。

A コミュニティーを統合するということは、総論的には全体のコミュニティがあってもよろしいかと思いますが、コミュニティ活動の区域割は小学校単位ぐらいに指定されているようです。一概に町が新しくなつて一本化というのは心配されるコミュニティの破壊につながるという思いもありますので、当分の間は、それぞれの地域に発生したコミュニティ活動を大事にして推移していただきたい。

【後継者対策】

Q 後継者対策ふれあい交流委託について、事業の内容は。

A この事業は旧小野田町で開催していました。出会いと交流の場を提供するというところで、財団法人宮城県青年会館「宮城青年交流推進センター」に委託を予定しています。

また、旧宮崎町で開催していた「ゆうこい青年交流会議」は好評で、その後もいろいろな出会いの場が設けられています。

【オフトーク通信】

Q オフトーク通信の利用状況と、災害に使える通信手段はないか。

A 小野田、宮崎地区で、平成3・4年から整備してきた通信システムです。現状は、小野田地区で1,040世帯、宮崎地区で500世帯ほど加入しています。世帯数から見ると42%の加入率です。

災害時の利用ですが、特に活用した事はなく、ただ、火災情報で住民に周知する方法で利用しています。今後につきましては、地域インターネット基盤施設整備事業が整った段階で検討を進めます。

【行政区長の報酬】

Q 行政区長報酬の積算方法、合併協議会で協議された方法で行なわれるのか。

A 区長の報酬条例について、平成15年分を執行するにあたり臨時議会で承認いただきましたが、平成15年度は平成14年度の条例で行っています。基本額、世帯割額、距離額等を規準とし調整していました。平成14年度で支給していた報酬よりも下らない額を予算に計上しました。平成15年度中に調整資料を作成します。区長会との調整はまだ済んでおりません。

【シルバー人材センター】

Q シルバー人材センターの登録人数と運営費はどうなっているか。

A 7月1日より加美町として法人化します。旧中新田町の場合は130名おりました。法人化にともない会員数を250名予定しています。

運営費はおもに人件費で、事務局長と臨時職員2名分です。平成15年度の事業収入、会費収入、県の補助金、寄付金、雑収入、その他を合計して2,266万9千円の歳入で、670万円の補助をしています。

例えば1時間600円の場合、8%をプラスした金額を依頼者からいただき、



旧宮林署跡の利活用

その8%を施設管理運営の経費に充てています。

【ウォーターパーク】

Q 健康づくり推進運動ウォーターパーク入館料の支出についての経緯と事業展開はどうなっているか。

A 平成14年度の小野田地区の事業で、利用券を出してあります。加美町全体についての対応も9月までに結論を出したいと思っています。

また、保健推進員が3地区におり事業展開をしています。内容については平成15年度中に調整して平成16年度に実施したいと考えております。

【資源回収事業奨励金】

Q 宮崎地区において、子ども会の廃品回収に補助金を出していますが、内容と今後の取り組みについて

A 資源回収事業奨励金については宮崎地区で実施されていた資源回収に伴う補助金で、集団回収を実施する団体が町に届け出をし、回収量に応じて町が負担するものです。

今後、環境保全、意識の啓発ということも考えられますので、平成15年度においては3地区で展開し継続していきます。

【放牧場】

Q 代替放牧事業の委託管理助成金と放牧料管理業務委託料について、旧町の事業を加美町の予算に移したということですが、どのように検討したか。

A 代替放牧場については、旧宮崎町の田代放牧場が二ツ石ダムの残土捨て場となり、休牧になってます。畜産振興上どうしても放牧場が必要のため、色麻町の放牧場をお願いしています。5件の設置条例があります。が、畜産振興を図るための基盤として、新たな放牧場の設置を検討します。また、



子供会による廃品回収

放牧場管理業務委託料は旧小野田町の町営放牧場で葉菜振興公社に委託することです。畜産は米に次ぐ重要な作目です。農業粗生産額から占める割合は33%です。旧来より畜産基地ということ

で畜産農家を支援します。

【不法投棄監視員】

Q 監視員の人数と、環境保護条例などについての町長の考えは。

A 不法投棄の監視員ですが、宮崎地区で2名、中新田地区においては、安心安全パトロール隊が各地域に配備されています。

環境条例について先進例を見ると、いろいろな形の環境保護保全条例があります。例えば審議会や協議会を組織するのであれば、費用弁償、報酬等の予算措置も必要かと思われませんが、全体的な流れの中で考えます。

【山林の維持管理】

Q 加美町の公団造林の維持管理について、また、今後増員を考えているのか。

A 非常に広大な森林面積を有する町となりましたので、旧3町の施設計画に沿いまして、環境保全、保護育成、そして公団造林

の適切な伐採など指導を受けながら運営します。また、いわゆる直営人夫さんの事ですが、引き続き雇用契約をしながら事業を進めます。補充も含めて、大崎森林組合、県森連に委託という形で維持管理します。

【道路新設改良】

Q 過疎地域自立促進計画の中で、集落の整備というところで、漆沢、台の原、青野、滝庭、寒風沢、湯の倉、大平の7地域で早期の道路整備が望まれます。

A 今後の道路未改良箇所をどのように整備されるか。

宮崎地区の路線では、町道役場切込線の改良それぞれ連結するというところで改良整備します。小野田地区は役場周辺から青野地区までの路線です。また、3地区を循環バスを回すにしても小野田地区からゆくらんと間の整備が遅れてますので、航空写真等で見えゆる3地区の三角形を検討します。

【花火大会】

Q 合併記念ということで花火大会に200万円

予算が計上されています。取り組みは。

A 従来小野田、中新田地区で行っていましたが、

小野田地区で平成15年度は実施しないということで主催は中新田地区の夏まつり実行委員会が行い、共催ということで計上しました。

開催まで何回か実行委員会がありまして、町の合併記念という意義を大いに出していきたいです。

【災害に強いまちづくり】

Q 消防防災体制の強化で、災害に強いまちづくりの整備、あるいは緊急時の避難マニュアルを緊急に作成する必要があります。県の地震防災緊急事業も含め町長の考えは。

A 町は防災対策として、ライフラインの確保、常々の訓練、心構えの普及、PRをしているところです。県の場合は、市町村等衛星無線局の保守ということで予算が計上されています。また、連絡体制の確立ということで携帯電話の圏外解消（宮崎地区の一部、小野田地区の葉菜山から西側、中新田地区の上多田川）を、県、NTT等にも働きかけ一層の努力をします。

【英語教育】

Q 町長の選挙公約に小学生から英語教育ということで、外国青年英語指導助手を採用しますが、英語教育をどのように進めていくのか、何学年から実施するのか。

A 小学校においては、1年生、2年生は生活科の授業の中で、3年生から6年生までは総合的な学習の時間の中で計画しています。

早速、教育委員、学校現場に通知し、2学期早々より教育課程を一部変更して平成15年度では最低10時間ないし15時間取り入れていく考えです。



小学校でも行われる英語教育

平成15年度各種会計に対する

討 論

賛 成

近藤義次議員



意見書

議会の意志を政府に

活力のある町づくりを評価
平成15年度一般会計並びに特別会計、水道事業会計について賛成をするものであります。
総額280億円以上の予算。一般会計181億5、500万円の内訳を見ますと、高齢者には「生きがいと安らぎ」を、働く壮年には「潤いのある楽しい家庭」を、青少年には「夢と希望」と、星町長の願いと政治信念が行き渡っている予算であります。

この予算案は、町長就任後一ヶ月足らずで作成された訳ですが、その影には職員の間ならぬ努力がありました。予算編成作業は深夜までならまだしも、徹夜までもあったようでありま

す。土曜、日曜の休日も返上しての作業でありました。この努力に対し、深く感謝と敬意を表するものです。
予算内容を見ますと、一番大きなものは我々文教民生常任委員会に関わるものであり、深く感謝申し上げます。

医療、民生関係に93億4、000万円。教育予算も、修繕費として3、300万円が見込まれております。今まで旧中新田町の学校修繕費は100万円でありました。旧各町の学校についても同じであります。旧中新田町の念願であります、広原小学校の建設にも目途がついたわけでありま

す。その他、地域イントラネット基盤整備で7億円が予算化され、情報化社会にむけて加美町の中につかりとした情報ネットワークが行き渡るわけでありま

す。農林商工にも心くばりがなされた予算であります。宮城県一の森林地帯で、土地の保有も県で二番目であり

ます。平成15年度の予算の中で、旧小野田町への配分が多いのではないかと議員の指摘があります。しかし、今葉菜の開発はすばらしいものがあるわけです。これは旧小野田町の長期計画の中で、文化施設の建設あるいはリゾート振興が計画の途中であつたわけ

です。今後、葉菜のリゾート開発は、10年後20年後には、議会議費にかかる財源保障も否定的であり、本町議会としては到底容認できるものではない。真の地方分権を確立し、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するために、地方税財源の充実強化が必要である。政府においては、国から地方への税源移譲を基軸に国庫補助負担金を縮減し、地方交付税については、地方公共団体が標準的行政水準を確保できるための財源保障は国の責務であるとの観点にたち、地方交付税の総額を抑制することなく、三位一体の改革を早期に実現す

るよう強く要望する。
宮城県加美町議会議長
米木 正二
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
総務大臣
財務大臣
経済財政政策担当大臣
地方分権改革推進会議
以上の氏名あてに提出します。

町政のここが聞きたい

・・・12名登壇・・・

一般質問



近藤 義次 議員

選挙公約について

質問

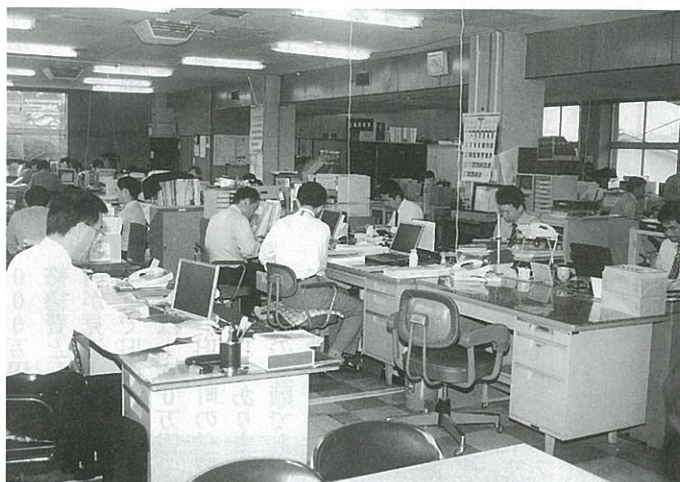
七つの重点目標の具体的な施策について

新庁舎の今後の計画は

答

職業の安心、食べ物の安心

企業誘致に努め、食の文化祭を通じた食文化を地産地消を含めたスローフード事業に盛り込んで、豊富な農産物を区域内外、売り込んでまいりたい。



暮らしの安全

地域イントラネットの整備等で、情報の地域格差の解消、また消防施設の更新整備。廃棄物からのエネルギーを取り出すための対策充実。

学ぶ安心

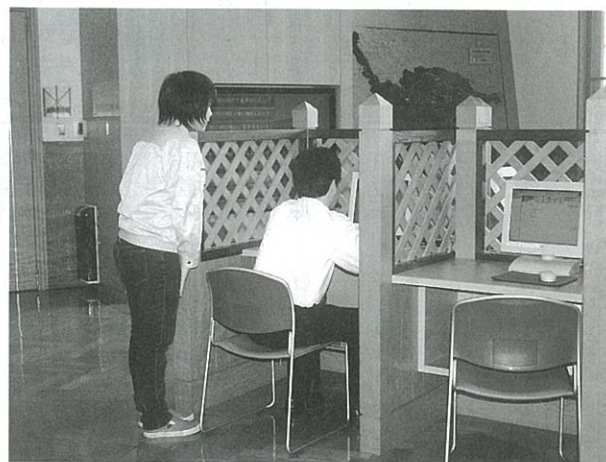
老朽校舎の建て替え、補修、幼児期からの英語教育の充実、小中学校のパソコン教育の充実

生きる安心

高齢者の生きがい対策あるいはマンパワーを地域に活かす、シルバー人材センター事業への支援

生涯学習の推進

生涯学習計画の策定。文



会館、公民館の行事等の充実、施設整備。町全体としてのスポーツ行事の開催合併記念行事として。

都市基盤の整備

町道の整備特に防雪柵の設置。住宅建設あるいは上下水道の整備促進。公園緑地等の保全整備、管理の積極推進。

未来の安心

行財政改革で人件費、経常経費の削減の実施、女性参画社会の実現の方策推進。

新庁舎

町民の声、また地域審議会の意見を伺い今後検討してまいります。

総合学習の時間を どのように活かすのか



新田 博志 議員

質 問

学習指導要領も改正され、それを活かすも殺すも地方の課題となってきたいます。高福祉の時代を迎えていますので、子供達の心を育て、家庭での老人介護の一助にもなりますので、総合学習の時間を利用して、中学生に3級ホームヘルパーの資格を取ってもらうというなどとはいかがでしょうか。

答

学校独自の計画を立てながら、地域との一体性となり、あるいは地域文化の理解のためにも、今後積極的に地域内の人材を登用して子供たちとの触れ合いを指導してまいります。
3級ホームヘルパーの資格については、ご意見として伺っております。



住民サービスの向上を

質 問

公務員は住民サービスが基本です。合併直後で職員数の多い今だからこそ出来る事を実現してほしいと思いますので提案します。
業務を改革する為に品質管理や環境管理のISOシリーズを利用してはどうでしょうか。（認証取得の必要は無い）
ホームページ機能を強化して、火災情報や災害情報を送信（携帯電話にも）できるようなしてはどうか。
下水道事業も企業会計化したほうが良いのではないのでしょうか。
本人からの希望と、報告という義務を課して、長めの職員研修が可能では。

答

職員の数を今後、十年間で百人位を削減するという方向で打ち出しています。
ISOの認証取得をするのでなく町独自の目標値を設定し、努力する。
光ファイバーが増設されることによって双方のやりとりができ、ホームページを充実させていきます。
職員の研修派遣制度を予算に盛り込んで、既に計画中です。
下水道の企業会計化については、今後の検討課題とします。



基本構想と事業の 実施計画を問う



川村 薫 議員

質 問

(一) 地方自治法によれば市町村は、議会の議決を経て基本構想を定めなければならないとされている。しかしながら、すでに新町建設計画で理念や将来像が定めてある。それを法で定める基本構想として置き替えるのか、又は新たな構想を改めて議会に示されるのか。

(二) 町の財政計画によれば、今後10年間の予算が見積られ、更には交流、ふれあい事業や環境、生活等7項目に亘る事業の全体額は概ね527億円とされている。いずれも旧三町からの要望を総花的に盛り込んだものと思われるが、その優先順位を十分検討しながら、基本構想に基づき中期的な建設実施計画を策定すべきと思うが、どうか。

答



新しい町におきましては、基本計画、新町建設計画の趣旨に沿って整合性を持ちながら、新しい町の基本構想の策定を考えており、16年度中には策定をスタートさせたいと考えています。

住民のニーズにこたえる形で、それぞれ旧三町の計画を引き継ぐ形で建設計画

に盛り込み、既に15年度、16年度、17年度の3カ年度の建設計画が策定され、毎年見直しをかけながら計画の実現に向けて努力してまいります。

質 問

審議会設置の趣旨は理解できるがその反面、議会がありながら屋上屋を重ねることになりはしないか。更に旧三町単位に設置されることから、各地域の意見が競合し、全体的な施策展開が阻害されるのではないかと改めて伺う。

答

会の役目と言うのは、旧町単位に設置された審議会に町長の諮問機関として、町長が意見を伺って、行政判断の材料としながら、議会に提案するということです。

地域審議会について



多田川水系、産廃処分場 建設どう対応



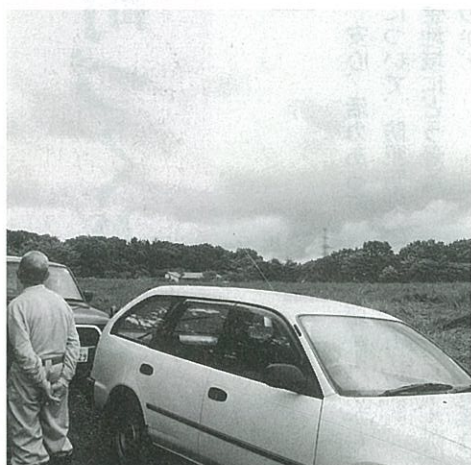
及川 六郎 議員

質 問

再度、上多田川上流の向山開拓地に産廃業者（株）循環が、大規模な最終処分場・焼却場向山循環型センターを設置すると聞いている。情報収集の有無はどうか。地元農家の地域活性化対策への意向も聞いているが、多田川水系全域にわたる農業用水等や生活環境上の諸問題にも関わる。環境保全条例等々の制定など迅速に対応できるよう整備しておくべきではないか。

答

環境アセスが必要な計画でありますから、それらの計画調査を含めますと、相応の年数がかかります。この様な状況から保健所あるいは鳴子町とも連携を図りながら、情報収集に努めます。向山地域は南斜面に面していますので、その排水は町に非常に影響が出るので環境保全条例についても今後検討してまいります。



介護保険見直し年への諸対策

質 問

介護保険実施3年の見直し年で、保険料改定は全国平均で11%の値上げで、介護報酬単価は全体で2・3%引き下げる。要介護度の重い人は手がかかるため、短時間サービスに傾き、利用料にも運動し、「在宅から施設へ」に拍車をかける。約87%占める住民税非課税者など低所得者への利用料の免除・軽減制度の実効ある措置を図るべきである。特養ホーム入所待機者の急増に対応し、施設整備充実と緊急用ベッド確保など諸対策を講ぜよ。

答

減免措置については、第1段階から第5段階まであるわけでありまして、それらを元にして、第2期目も2、400円を基準とした部分で対処します。

加美玉造四町の中でさらに特別養護ホームが必要であるか、他地域とのことも考えながら、福祉会と相談してまいります。

マンパワーの確保等が困難で70%位の稼働率であり、既設の施設と連携し公立病院の介護老人保健施設とも連動しながら、できるだけ短期入所のベッドの確保に努め、全般的な計画を見据えて今後検討してまいります。



活力ある町づくりを



坂本 せん 議員

質 問

安全、安心、活力ある町づくりについて、防犯防災対策を全地域にどう普及していくのか。

後継者の縁組を今後も推進して行くべきであり、縁組相談をより充実していかなければならない。内容はどうなっているのか。

高齢者の健康維持が、医療や介護費の削減につながるとしたなら、より活動しやすい環境づくりが必要である。住民バスを運行して、老人クラブ活動を補助していくべきではないか。

国道347号の通年通行が待たれる。早期実現に向けて運動が必要である。

答

地域はみずから守るという考え方に立ち、「安全、安心パトロール隊」を組織するため50集落分を予算提案しています。若い人達が中心となって行政区の隅々まで知っていただくうえにも、設置してまいります。

縁組対策はなかなか効果が上がらない現状にありますので、担当者1人配置して、ふれあい交流、結婚相談等を実施し、各集落ごとに推進員をお願いして取り組んでまいります。

諸行事のための住民バス運行については、要望がありますので3ヶ月間の調査期間をもうけて利用状況をみながら判断いたします。

老人クラブ等につきましては、現状維持の補助金で頑張っていたきたい。

347号線は、山形県と

の交流が盛んになって活性化につながる期待感がありますので、時間のかかる思いはありますが、全力で働きかけを行ってまいります。



食文化の豊かさを子供たちに



工藤 清悦 議員

質 問

「飽食の時代」と言われる一方で孤食や偏食、食の安全性などの問題が指摘されています。

県ではこうした時代だからこそ「食」を通じて豊かな地域文化を守り、子供達に「食」の大切さを伝えていこうと「みやぎ食育の里事業」に取り組んでいます。町でもこのような事業を展開し、地域の食文化の豊かさを子供達に伝えていくと共に、地域農業の活性化につなげる施策を講ずるべきと思うが。

答

共働き世帯が多くなり、じっくり我が家で料理を楽しむというゆとりが少なくなっています。

このような社会状況に合わせて食べられているインスタント食品がほんとうに安全といえるのかしつかり



考えていく必要があります。その意味において地産地消、スローフードを具体的に提案いたします。まず次代を担う子供たちの学校給食の中で実践していきます。宮崎地域での「食の博物館」を加美町全体に広げて、この町に住む皆さんの食育事業を推進していきます。生活改善グループの方々やお子さんのいる家庭、またPTAにも活動を通じて食育の大切さを広めていただき、行政も力を入れて取り組んでいきます。

児童・生徒の体力向上

質 問

文部科学省は昨年10月、平成13年度に行った体力運動能力調査書を発表した。それによると青少年の「走る・飛ぶ・投げる」といった基礎運動能力は、男女共多くの年齢で低下傾向が続いていることがわかった。調査は東京オリンピックが開催された昭和39年から実施していますが、昭和60年頃より、徐々に低下傾向にあります。

20年前から子供の運動能力が低下しています。生活が便利になり、仲間との外遊びに不可欠な時間と空間の減少、就寝時刻が遅く、朝食欠食、栄養バランスのとれない食事など、子供をとりまく生活環境の乱れが考えられます。学校の取り組みにおいては、総合運動部の設立や部活動と地域スポーツクラブとの連携和を図り、教育活動全体で体力の向上に努めてまいります。学校開放をし、小中学校のグラウンドや体育館の使用を奨励していきたい。

答



加美町の一体化を具体的に



吉岡 博道 議員

質問

一、旧町の枠にとらわれた俺が町、俺が村の想い、考えがまだまだある中、住民がひとつになつていち早く加美町の住民としての意識が持てるよう、加美町の一体化を速やかに進める施策が重要と思うが具体的な施策を伺う。

二、旧三町の長期総合計画に位置づけられた、地域に必要な施策と、新町の発展

に必要な施策を計画的に、また、新しい枠組みの中で新しい発想に立つたまちづくりが求められているが、新町建設計画を実施する上での町長の基本的姿勢を伺う。

三、新しいまちづくりを進める上では行政のみで実現する事は不可能であり、住民と一体となつて進められるべきで、地域力の強化・

答

地域コミュニティの充実強化、住民参画システムの構築などどう図りながら住民主導のまちづくりを進めていくか伺う。

職員の意識改革、一体化というものが大変必要と考へます。

旧町地域を見学して歩く行事も多く計画し、区長さんとのコミュニケーションを図り、私自身も週一回は支所で勤務するよう努めてまいります。

民間や公共的な組織の一本化や、住民バスの運行、又、地域インターネットで情報を早くお伝えできるよう整備してまいります。

各種イベントにより、3地区の一体化を進めます。たとえば加美町内駅伝のようなスポーツ行事、お祭りや花火大会、映画祭、ある

いは北川内の神楽の復活なども、地域内での行事を行なうことによつて交流がさかんになり、一体化が生まれると考へます。

新町建設計画を実施しながら、地域審議会等や地域集落の皆さんとの懇談を通じて、住民主導のまちづくりを行なつてまいります。



質問

将来、社会保険番号制度から納税者番号制度へと発展していく恐れのあるこのシステムは、暮らしの利便性を求める住民との間に、大きな違いを見せて進んで

町民にとって住基ネットの必要性はどこに見出せるのか、内部管理規定だけでは個人情報の保護ができるのか。

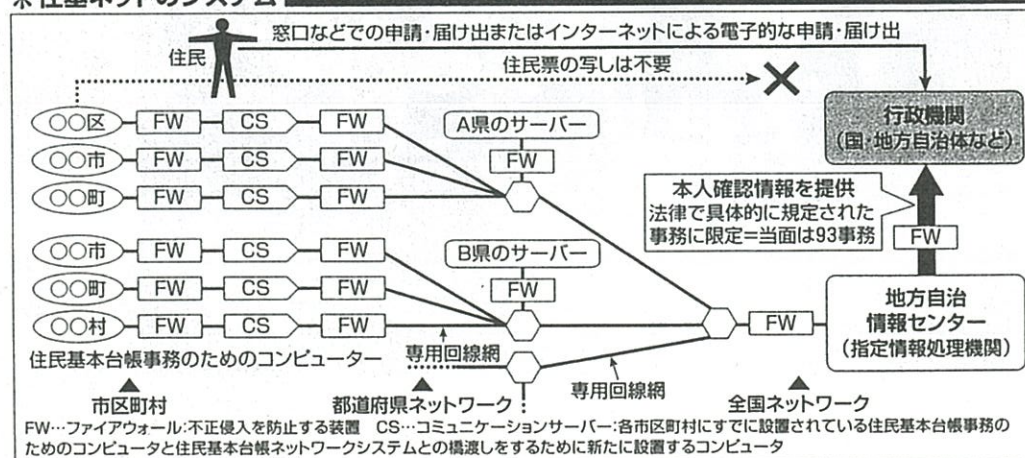
国が電子立国を目指し、全国の自治体が共同で進めている住民基本台帳制度です。

本人確認事務等を簡素化するものであり、広域的な情報ネットワークと考えています。

ICカードを希望する方に500円で交付し、全国どこからでも自分の住民票を交付申請できるシステムです。

管理対策については、緊急時対応計画策定中で、より迅速に対応できる情報機器管理、監視体制を強めて

＊住基ネットのシステム



15 平成15年8月1日発行 かみ 議会だより

合併における地域内 自治システムについて



佐藤 善一 議員

質 問

合併の核心は財源の確保よりもむしろ役所の機能強化にある。合併によって豊かな自治が将来にわたって発展するための所信を伺う。

一、地域内分権による自治システムについて

町総合計画の地域版の策定を始め、住民参加の自主組織を形成し、組織や支所に町から機能を付与し、公共的活動を行える。そして地域のニーズに柔軟かつ機能的に対応できるような分権型の自治システムの構築が必要と思うが。

二、地域担当職員制度の導入について

住民自治や地域力の強化を図るため、住民生活に関する事を地域の住民から直接要望や問題点をくみ取り、担当部署へ上げ、行政運営に反映させる。この制度をいつごろどのような方法で導入を図るのか。

答

国から地方への権限委譲という中で、一定の地域の自治意識、自治能力を高めようとするものであり、まず、挙げられるのは地域審議会の役割であり、町長の諮問に応じて当該地域の振興策あるいは建設計画について地域審議会自体が町長に対して意見を述べる事ができると規定しており、また支所機能を充実し各支所に総合支所的な役割を持つて行政の一体化という意味からすると、正三角形みたいな集中型の事務システムを行うとすれば権限の委譲を含め地域住民の意見を聞いて処理できるという事も大事なことと思う。

地域担当職員制度については、今後二十年あるいは三十年以内に100%近い確率で宮城県沖地震が発生するという予測もあり、そういう自治意識なり、地域

担当職員を定めておくことにより、連絡体制とか災害救助活動についてよく機能する一つのシステムと考えている。



地域格差を生じさせない 町づくりの進め方について



千葉 清喜 議員

質問

合併協議でも議論され、地域格差を生じさせない町地域審議会を設置しての対応が行われるが、今後の取り組みに関連して次の点について伺う。

一、地域格差を生じさせない町づくり方策として15年度事業の柱は何か、また建設計画の基本計画からどんな事業を展開するのか。

二、保健、医療、福祉分野の特別養護老人ホーム整備の建設の進め方と今後の見通し。

三、各種団体に対する補助金、助成金も地域格差を生じさせない観点から、活動実態の把握のもと、必要とされる団体には援助策を講じるべきと考えるが所信は。

町づくりの基本理念にある『安全安心、活力ある町づくり』の観点から、三陸

南沖地震被害に関連して伺う。

一、町公共施設や生活関連道路等の復旧対策の進め方と、それに伴う財源見通し、国、県への援助要請策は。

二、加美町としての地域防災計画策定の今後の進め方は。

答

地域格差を生じさせないまちづくりとして情報格差を解消するための地域インターネットの整備と継続事業として小野田文化施設等一連の整備、また生活関連道路の整備等々が柱となっています。

特別養護老人ホーム整備については加美玉造福祉会



を通して協議し今後待機者の数等々も検討の上建設を進めてまいりたい。

各種団体に対する補助金、助成金については、三つの



それぞれの団体の皆さんと相談しながら補助金を整備していきたい。

災害復旧については、今回の三陸南沖地震による道路等については災害の指定を受けられそうだがその他については予備費等を充用し当面の改修を行いたい。

防災計画については、旧三町の計画を基本に宮城県沖地震の再来に対応した防災計画づくりが必要と思っている。

七つの公約どう実現



畠山こずゑ 議員

質問

安全・安心活力ある加美町と、子供達の未来のために七つの公約を掲げ見事当選されました。町民の期待にどうリーダーシップを発揮なされますのか、町長の対応策をお伺いします。

- ・暮らしの安全
- ・職の安心・食の安全
- ・学ぶ安心
- ・生きる安心
- ・心と体の安心
- ・社会生活の安心
- ・未来への安心

この七つの公約を施政方針の中でもかかげておりますが、どこに一番政策として重点をおかれますのかお聞かせ下さい。

答

七つの公約すべて大切であるが、合併の初期には、それぞれ三つの地域の格差が生じたり、情報伝達の遅れ、又はコミュニケーション活動が薄れる等が危惧されるため情報伝達、あるいは防災の観点からの情報伝達ということ、地域イントラネットを15年中に完成させたい。

次に子育て支援、教育施設の充実も必要ですが、安心して働きに出ることができ、子供の預かり保育とか、延長保育、未満児保育等の施設整備を図ってまいりたい。

加美町の地震対策は

質問

2020年まで大地震が発生するかどうか報道される中、5月26日三陸南沖地震で町民の方々も大変不安だったと思います。一日も早い相互システムを。町長としての対応策のお考えをお伺いします。

答

地震対策については、今年度中に防災計画を策定し、ダイジェスト版を毎戸に配布しながら、安全安心パトロール隊、あるいは三地域の防犯交通指導隊、婦人防火クラブ、交通安全母の会等の組織を通じて災害訓練なり、災害が起きた場合の心構えなりを徹底してまいりたい。



新町の地方分権と 執行使命について



千葉 明朗 議員

質問

町は分権を主軸に新町建設を住民に示し合意の基に方向は設定された。町づくりは具体策が不可欠であり、発展計画の立案と執行責務を理念と将来像を創造し住民との契約を議会と共に「かつての由らしむべし、知らしむべからず」の姿勢から脱することをもって伺う。

一、発展計画立案の議会関与権を自治法の六条二項により深めるべきを伺う。

一、議会質問に対し、答弁の「検討する」「時間を戴きたい」等を分類し説明理由を付して報告し、住民の信頼と信託に應えるべきを伺う。

一、設置される地域審議会に於ける国の方策とされる一部自治権を与える制度を審議会の延長上で検討されていること。均衡ある地域発展を諮問する審議会に望むことは。

答

町勢発展計画の議会の議決権については地方自治法第二条により議会の議決を経て、その地域における総合的、かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定めると規定されている。

一般質問に対する答弁で検討します。時間をいただき、きたい等の答弁については、予算が伴うもの、又住民の意見を伺う必要あるもの等、即断即決は大変難しいが、御意見の方向に可能な限りその進行状況を次回の議会や議会広報等で重要なことについては報告申し上げたい。

地域審議会は合併特例法の中では10年間という期限までついた審議会であり、新町建設計画については町長の諮問に応じて答申し、意見を具申することができることから、行政と地域審議会が議論しながら町づくりを進めて行くことが必要である。

質問

雪氷自然エネルギー活用への発想について

地球温暖化は環境危機を提示し、課題としての環境共生型社会の創出が議論される今、自然の恵みの雪氷を活用し、そのエネルギーを地域振興の資源とした公

雪の活用が必要

答

共の冷熱源と農産物の貯蔵熟成の附加価値の担い手として発想を試案するとき次を伺う。

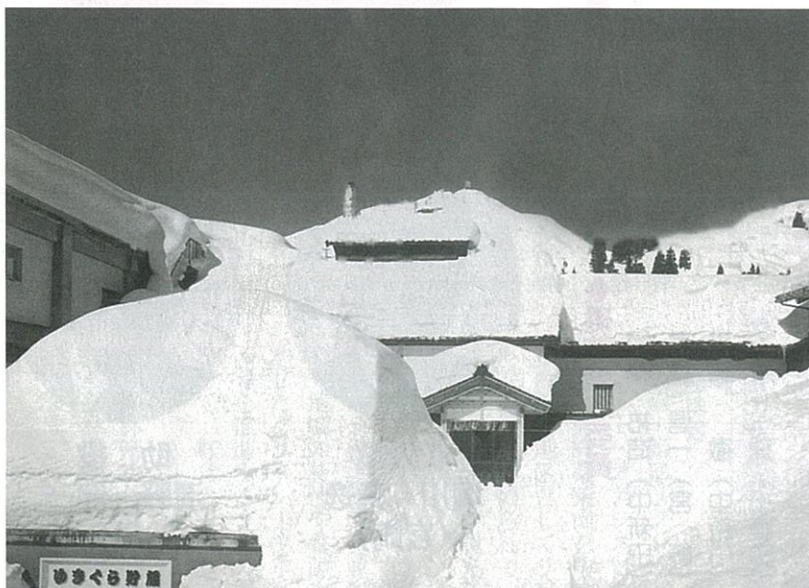
一、活用先進地団体の全国明るい雪自治体連絡協への参加を。

一、町として研究調査をプロジェクトする考えは。

一、県促進条例の町としての責務をどう考えるか。

地球温暖化防止のため自然エネルギー活用などについて協議会への加入は別として、今後、調査研究してまいりたい。

雪の活用含め費用対効果と地域特色等を念頭に置きながら今後、勉強させていただきたい。



議員国内視察研修報告

平成15年7月16日～18日

「官から民へ」、「国から地方へ」の考
えの下、地方の権限と責任を大幅に拡大し、
国と地方の明確な役割分担に基づいた自主・
自立の地域社会からなる地方分権型の新し
い行政システムを構築していくことが必要
であると、国は「三位一体の改革」に取り
組んでおります。その検討内容を理解する
ため、総務省企画官より講話を聞きました。

潮来市では、すでに合併して3年目を迎
えており、合併後の市政運営について研修
を行いました。
市川市においては、加美町でもこれから
取り組む、「地域イントラネット基盤整備
事業」の進め方と住民サービスについて研
修を行いました。

コンビニで公共施設の予約

市川市

市川市は東京都に隣接する46万人の都市です。
旧中新田町との交流が深く親子で農作業体験
に來たり認定農業者で組織する「飯米クラブ」
と米の産直で交流を深めている友好都市です。
今回は、「電子行政サービス都市」をめざし
ているということで視察研修をしました。

また議会の日程や一般質問の内容はもとより、
会議録、請願・陳情の出し方なども見ることが
できるシステムでした。
加美町でも、このようなことが出来るシステ
ムを整備しようとしています。
住民ニーズを幅広くカバーできるものと思ひ
ます。

通勤途中にコンビニで公共施設の予約をする。
情報プラザの電子市役所で住民票の写しをとつ
たり、テレビ会議システムを使って市政相談や、
健康・保健・子育ての相談をする。台風が接近
したら、市のホームページで地域の気象情報や、
河川の水位情報を確認する。読みたい本があつ
たら、携帯電話で図書館の蔵書を検索し、その
まま予約をする。
このようにさまざまな市民のニーズに応え、
生活をより便利にするために電子行政サービス
を行なっています。



人事

◆教育委員会委員

伊藤善一郎(小野田)
高橋 祐一(中新田)
伊藤 洋子(中新田)
一條 豊治(小野田)
三浦 公男(宮崎)

※教育委員長に伊藤善一郎
氏、教育長に三浦公男氏
が選任されました。

◆固定資産評価審査 委員会委員

鈴木 清人(中新田)
福田 宏(宮崎)
板垣 弘(小野田)

◆監査委員

引地田路子(中新田)
吉岡 博道(小野田)

◆選挙管理委員

伊藤 祐造(中新田)
早坂 信一(宮崎)
高橋 徹(中新田)
古内 捷(小野田)

◆選挙管理委員補充員

早坂 恭一(小野田)
本郷 正平(宮崎)
鈴木 義英(中新田)
柳川 栄(中新田)
(以上敬称略)

◆議会選出農業委員

去る4月臨時会で次の議員
が農業委員に選出されまし
た。

佐藤 善一議員(宮崎)
佐藤 正憲議員(小野田)
尾形 勝議員(中新田)



収入役
堀川 勇逸
(宮崎)



助 役
清野 健一
(小野田)

新しい行政システムの構築

総務省自治財政局 財政課

平成15年6月27日に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針二〇〇三」を中心に講話が進められました。

その中の「構造改革への具体的な取り組み」の説明があり、「三位一体の改革」を推進し、地方が決定すべきことは地方が自ら決定するという、地方自治の本来の姿に向け改革していくべきとのことでした。

国が地方に移管している事務事業及び、国庫補助負担事業のあり方の抜本的な見直しに取り組みとともに、地方分権の理念に沿って、国の関与を縮小し、税源移譲等により地方税の充実を図ることで、歳入・歳出両面での地方の自由

合併三年目で財政大ピンチ

潮来市

潮来市は、潮来町と牛堀町が平成13年4月1日に合併し、人口3万2千人の水郷の新市です。加美町合併以前にも視察研修に行ったこともあり、合併後の町づくりについて研修を行いました。

合併の経緯については以前の研修で予備知識があったため、研修は合併設計計画の進捗状況について多くの時間をかけました。

平成15年度予算編成では、合併当初の方針とは異なり、多くの事業が見直しか先送りになり、さらに町づくりの根幹をなす合併設計計画までも大幅に見直さなければならないことが報告されました。

財政計画が予定どおり執行されなかった原因としては、歳入で、地方税、地方交付税が大幅に減額したのに対し、歳出で公債費、扶助費、福祉事務所の設置経費、ごみ焼却施設建設、学校建設、特別会計への繰出金などが増額したためです。

度を高めるということです。

このことにより、受益と負担の関係を明確化し、地方が自らの支出を自らの権限、責任、財源で賄う割合を増やし、真に住民に必要な行政サービスを地方自らの責任で自主的、効率的に選択する幅を拡大するということでした。

今回説明を受けた「三位一体の改革」に対しては、財務省対各省庁の掛け引きが見え隠れする場面も感じました。真に国民の益になる改革を断行すべきだと思いますし、自分たちの地域は自分たちで築くものであることを改めて実感しました。

このことにより、保育料、国民健康保険税、上下水道料金を値上げするとともに、各種住民サービス事業の廃止を迫られている状況にあります。

このような事態を解決するため、更なる行財政改革を進め、事務事業の見直し、人件費や補助金のカット、庁舎建設や合併記念事業である文化ホール建設の抜本的な見直しも図られることになるということです。

加美町合併においても、「サービスは高く、負担は低く」との基本理念のもとに進められてきましたが、今後の行財政、運営に当たっては、地方分権が進む中、将来ビジョンと財政計画を充分にふまえながら対応すべきであると認識しました。



議会閉会中の常任委員会活動

総務常任委員会

- ・合併による効果と課題について
- ・住民生活の環境保全について

文教民生常任委員会

- ・幼児教育と学校教育について

産業経済常任委員会

- ・新町米政策改革への対応について

建設常任委員会

- ・新町建設計画の建設部門実施状況について

議会運営委員会

- ・議会運営について

感謝状が贈られました



熊谷和夫議員は旧宮崎町議会議長を平成六年より三期九ヶ年在任し、その間宮城県議会の評議員を永年勤められ、この度、宮城県議長会より感謝状が贈られました。

話題にカメラが訪問!

漆沢地区発

山菜まつりを訪ねて!

第七回地域活性化山菜まつりが開かれ青年、女性部の皆様が中心に地域上げての新鮮な山菜の山に加美町の誇る深山の宝物として町内外のファンがおとずれ大きな袋いっぱい買い求める姿が印象的で大自然のパノラマとボスタビリティーが力強く広がり地域の活力そのものである。

漆沢地区 山菜まつり 進行形 活力増々



発行/加美町議会

〒981-4392
宮城県加美郡加美町字長檀75番地2

☎0229-67-5120

おしらせ

次回の

定例議会は

9月です

みなさんの傍聴を
お待ちしております



今年の梅雨は
前半は空梅雨、
後半は連日雨降りの典型的な「片降り片照り」の天候ですが、町の基幹作目である稲の大事な幼穂形成期を迎え、何といっても低温だけは避けてもらいたい、祈るばかりです。



さて過般第一回の定例議会が開かれ一般質問を始め、数多くの議案が審議されました。特に一般会計は十五年度の本予算であるだけに、執行部との間で活発な議論が展開されました。
今後それらの情報を紙上を通じてお知らせしますので宜しくお願い致します。
(川村 薫)